



サイバーセキュリティ月間

#サイバーセキュリティは全員参加

家庭や職場で話そう！【不正ログインのこと】
【サポート詐欺のこと】
【フィッシングのこと】

政府は、毎年2月1日から3月18日までの期間を「サイバーセキュリティ月間」と定め、サイバーセキュリティに関する普及啓発活動を集中的に実施しています。

パソコンやスマートフォンを安全に利用するために、改めてサイバーセキュリティの重要性や基本的な対策を確認しましょう。

基本的なサイバーセキュリティに取り組むことで
サイバー犯罪の被害防止につながります！

- 1 OSやソフトウェアは常に最新の状態にしましょう。
- 2 ウイルス対策ソフトを導入しましょう。
- 3 パスワードを強化しましょう。
- 4 共有設定を見直しましょう。
- 5 脅威や攻撃の手口を知りましょう。



長崎県警察本部サイバー犯罪対策課
LINE公式アカウント

サイバー犯罪被害防止に
役立つ情報発信中！